

令和元年度 大和町総合計画審議会（第3回）議事録

日時：令和2年1月27日（月）午前10時00分～午前11時26分

会場：大和町役場 3階 301会議室

次 第

1 開 会

2 開会の挨拶

大和町総合計画審議会会長 鈴木 隆一

3 議 事

(1) 大和町まち・ひと・しごと創生総合戦略改訂案について

(2) その他

4 閉 会

公立大学法人宮城大学 事業構想学群 教授 平岡 善浩

大和町総合計画審議会委員名簿

所 属 等	氏 名	選出区分	備 考
福祉関係有識者	鈴木 隆一	福祉	会長
公立大学法人 宮城大学 事業構想学群 教授	平岡 善浩	大学	会長職務代理
大和町区長会 会長	若生 昇	環境 地域	
大和町農業委員会 会長	文屋 芳光	農業	
大和町婦人会連絡協議会 会長	浅野 よし江	地域	
大和すぎのこ保育園 園長	工藤 史	子育て	
宮城県PTA連合会 監事	佐藤 昇一	子育て	
東京エレクトロン宮城 株式会社 総務部長	志村 竜也	工業	
株式会社 七十七銀行 吉岡支店 支店長	丹野 覚	金融	
くろかわ商工会 女性部 大和地区 副部長	加賀 立子	商業	
くろかわ訪問看護ステーション 所長	石塚 玲子	福祉	
株式会社 ワイ・デー・ケー 常務取締役 宮城工場長	奥山 健一郎	工業	

大和町出席者名簿

役 職	氏 名	備 考
まちづくり政策課長	千葉 正義	
同課長補佐	青木 朋	
同政策企画係長	相澤 敏晴	

出席者

大和町総合計画審議会

会長 鈴木 隆一
会長職務代理 平岡 善浩
委員 若生 昇
委員 文屋 芳光
委員 浅野 よし江
委員 工藤 史
委員 佐藤 昇一
委員 丹野 覚
委員 加賀 立子
委員 石塚 玲子

大和町

まちづくり政策課長 千葉 正義
同課長補佐 青木 朋
同政策企画係長 相澤 敏晴

議事録

1 開 会

まちづくり政策課 千葉課長：

それでは只今から、令和元年度大和町総合計画審議会を開会いたします。

2 開会の挨拶

鈴木会長：

みなさんおはようございます。前回の会議は第五次総合計画の策定と、まち・ひと・しごと創生総合戦略の改訂をするということでお話があって、策定の進め方なり考え方なりスケジュールの確認についてありました。いま走っている第四次総合計画、地方創生総合戦略との計画すり合わせですが、計画期間の整合についてお話があり、その所は問題なく異議なく了承されたということです。地方創生総合戦略の一部見直しのところは各委員の様々なご意見がありまして、そのご意見を踏まえて今日さらに見直していこうと思います。

みなさんよろしく願いいたします。

まちづくり政策課 千葉課長：

本日の大和町総合計画審議会は、大和町総合計画審議会条例第5条第2項の規定に基づきまして委員12名中10名に出席をいただいております。過半数以上が出席していただいておりますことから会議が成立することをご報告申し上げます。

3 議 事

まちづくり政策課 千葉課長：

これからの部分につきましては、座長を会長にお願いし、まずは、議事録署名員の選出をしていただき、その後に議事に入っていただくようお願いいたします。

鈴木会長：

それでは、議事録署名委員にですが、私と平岡会長職務代理にお願いしますがよろしいでしょうか。

平岡会長職務代理：はい。

(1) 大和町まち・ひと・しごと創生総合戦略改訂案について

鈴木会長：

では、議事の(1)大和町まち・ひと・しごと創生総合戦略改訂案について事務局から説明をお願いします。

まちづくり政策課政策企画係 相澤係長：

「資料により説明」

鈴木会長：

ありがとうございます。只今の説明に対してのご意見ありましたらお願いします。今日の審議の内容はこれだけなので、これで意見がなければこの案をもって、いったんはこの段階で公式に諮問に対しての答申書を出すこととなりますがよろしいですか。

若生委員：

一点だけよろしいですか。まち・ひと・しごと創生総合戦略22,000人という人口の数字は怖いですね。この計画は短い総合計画で全体としての人口になりますが、あと10年くらいで極端に減ってしまいます。文言に入れなくてもそういうことも考えなければいけないと思います。

仙台市や他が町村合併し、格差が開いたのに、これではさらに格差が開きます。この時代に我々が作る計画はこの期間だけですが、必ず人口が減っていくので、これからの総合計画はその辺を考えて作っていかないといけないですね。人口の多いところは極端にさみしくはならないが、人口の少ないところはまったく人がいなくなります。

鈴木会長：

若生委員の話は人口フレームをかなり厳しく見ていかないといけないという趣旨で、私もそのとおりだと思います。この地方創生総合戦略というのは人口減少をいかに食い止めるかが趣旨にあります。また、総合戦略5年の計画を今回は2年延ばし、大和町としては7年になっていくわけですが、引き続き第四次から第五次の総合計画の議論がこの審議会で始まりますし、町でも策定作業に入っていくこととなります。その総合計画の大きなテーマとして若生委員の話したことが町としても大事な人口フレームのところですので、しっかり議論、提案を出してもらいたいと思います。

まちづくり政策課 千葉課長：

町議会からの質問でも地域格差の質問があり、町長は人口格差の部分は選挙でも話をしておりました。いまお話のあったとおり、4月以降本格的に第五次総合計画の策定にむけて動き出しますので、大きな柱として地域の格差があげられると思います。

地域人口が減るのはなかなか食い止められませんが、その中でも地域の人が暮らしやすいものにしたいと重く考えて進めていきたいと考えております。

平岡会長職務代理：

前回審議会を欠席してしまったので議論が重なる部分かもしれませんが、5地域の差、違いを次の計画にどう盛り込んでいくかということがあります。2年間延長したので、今回はマイナーチェンジということで、次回大きく変えるときに地域の違いについて議論するべきだと思って聞いておりました。

鈴木会長：

私は、課長の言った「格差」と先生が言った「違い」はまさに意味するところが違うと思っています。私の想いとして間違っほしくないのは、吉岡と他地域との人口格差があるので何とかしよう、という議論をしても、何をしても差は埋められるものではありません。そういう意味での格差を埋めましょうという議論は意味がないのではないのでしょうか。

大和町全体としてそれぞれの地域の特性に応じた施策の展開をしていかなければならないと思います。住んでいる人たちが安心して幸福感や豊かさを同じように感じながら同じように町民として生活できる、そういう格差をなくしていくべきであろうと思っています。みなさんにはそういうことをふまえて総合計画を作る過程で様々な議論いただきたいと思います。

加賀委員：

全体的に良いと思います。先ほど説明のあった子育て支援住宅について、鶴巣・吉田

はわかりましたが、宮床・落合に設置する計画はどのようになっていますか。

まちづくり政策課 千葉課長：

落合地区については今年度設計まで終わりました、令和2年度から建物工事を行う予定です。計画戸数も決まっております、落合地区の子育て支援住宅はアパート形式の集合住宅で16戸です。吉田は戸建てで全9戸のうち3月までに3戸建設、鶴巣はメゾネット形式で4棟8世帯です。

宮床は令和2年度に土地の造成、昔の宮床児童館跡を住宅として予定しております。そこを造成して令和3年度に建物を建てるか、又は、宮床については宅地の分譲予定の話もあり、宮床地区の住民の意見をいただいているところです。賃貸と分譲を併用するかどうか最終段階で確定しようとしているところです。

浅野委員：

落合、鶴巣は下のお子さんが中学校を卒業する年齢で退去するのが条件ですよね。お母さんたちからは、今子どもが小学校2年生くらいなので、本当にあつという間に出なくてはいけないという話がでました。これはやむを得ないですが、その後も町内に安心して定住できる支援もあればいいと思います。

まちづくり政策課 千葉課長：

各地区で整備している支援住宅では外からの移住促進が主な目的です。中学を卒業したら退去していただく事になりますが、定住という部分で、せっかく小中学校の期間にその地区で過ごしていただいているので、引き続きその地区で新たに家を求めていただくなど、町の方で調整を考えているところです。

移住・定住子育て世代支援事業、これは子育て支援住宅とは全く関連しないところではありますが、他市町村から新たに移ってこられた方、町内の団地から周辺地域へ住まわれる方への補助の事業ですので、支援住宅に入って退去された方については、この既存の事業の対象を緩和して拡大した形で助成できるよう考えています。詳細については支援住宅が始まった段階なので、今すぐ退去の支援の話というのも早いと考えます。ただ広報では、その部分のお知らせもする予定でした。

鈴木会長：

切れ目のない支援をお願いしたいと思います。移住についても他地域同士が競争しながらやっても地方都市と競争しても県や国全体での人口増加や人口減の抑制にはなりません。首都圏はいいですが、例えば、富谷と大衡と大郷とで競争してもどうでしょう。自然増になる施策が基本になると思います。若生委員のおっしゃるとおり、人口減少を甘くとらえて計画づくりが進んでいくと、10年後まではもつかもかもしれませんがこの先

20年30年先どうなるのかということもわかりません。

国の推計では中位の推計で1.8や最終的に2.0という合計特殊出生率は、誰がみても相当甘い数値だということは一目瞭然だし、国立社会保障人口問題研究所の一番現実的な推計よりもさらに落ちています。相当深刻にとらえて、施策に反映をしてもらいたいと思います。

ただ、残念ながら町が主体に人口フレームを設計していくその専門性がないため、内容によっては、ほかの推計数値を参考に確認しながら行うしかないでしょう。

平岡会長職務代理：

意見をふたつと、ひとつ確認です。

まず27ページのひとづくりプロジェクトのところですが、6事業やっけていて2,900人の児童・生徒数が参加しています。これを3年間継続して推移することは大事だと思います。町として子育て、ひとづくりを考えていて、とてもいいと思います。さらに31ページの子育てしやすいまちについても子育ての経済的サポートのことがあり、合わせて子育てしやすい町だということだと思います。

ひとつ、32ページ33ページ、スポーツフェスティバルは2年間での見直しはいいかなと思いますが、指定管理者の努力によるものが大きいのではないのでしょうか。同じく宿泊者の増加も宿泊事業者の努力によると思います。地域づくり及び地域連携を地域コミュニティと一緒に2年間で推進していく必要があるのではないかと思います。

確認ですが、25ページの社会増減の-119人ですが、令和元年の目標としては社会増200人になっていますが、200人は達成できそうですか。

まちづくり政策課 千葉課長：

社会増減について、-119が目についてしまいましたが、その時代の企業の動向によって影響が大きく出てしまう部分があります。実績で-119の数字が出ていますが、目標についてマイナスという設定はできないと考えます。

本町の場合まだ企業立地がこれからも見込める部分がありますし、会社の拡大という部分もございますので、この目標の200は変えない方向です。

平岡会長職務代理：

令和元年12月末の数値は、わかっていますか。

まちづくり政策課政策企画係 相澤係長：

12月末現在の数値は集計しておりますが、いま手元にありませんが、-119より上昇しています。社会増減においては減少から数値が引き上げられてきています。

-119だった原因としては町内の宅地、吉岡南第二土地区画整理の宅地が埋まり社

会転入者の数が飽和状態になったことや、アパートなどに入居していた方々が近隣の市町村に家を求め、例えば大衡村のときわ団地や富谷市・泉区のほうへ転出していった数が多かったために、マイナスの社会減になっているのではないかと考えます。

町としては人口の最大値が平成29年7月の段階です。キャパシティとしてはそれくらいの見込みがありますので、宅地造成や南第二の個人所有地の売買が進めばそこに入ってくる可能性があります。ただ、平成29年においては、吉岡南第二土地区画の区画整理の関係上、一旦土地の売買を止めていた時期があったため、家を建てるタイミングがずれ、転入して来られる方が抑えられたような形になっています。29年30年は若干回復してきており転入者数も増えていきますので-119よりは上昇しております。

まちづくり政策課 千葉課長：

アパートに住んでいた方がほかの市町村に移動した事もですが、吉岡やもみじヶ丘の団地でもかなり高齢化が進んでいて、空き家も増えており、住んでいない家が出始めています。まちづくり政策課では空き家バンクを担当しておりますので、そういう部分を含め、区画整理で新たに生まれた土地だけではなく、利用されていない宅地の再利用として令和2年度から空き家空き地の活用の事業も考えています。他市町村に流出しない形を考えているところです。

鈴木会長：

具体的に迅速に対応していかないといけないと思います。その他ございますか。

文屋委員：

子育て支援住宅の方は、中学卒業してどこに住むのか、支援住宅の家賃は低額な賃料なのですね。

まちづくり政策課 千葉課長：

賃料については、吉田の子育て支援住宅は月3万円、鶴巣は月4万円です。小中学生のお子さんの数により、月に最大で1万円の奨励金もあります。吉岡のアパートと比べれば非常に安い家賃の設定かと思います。

文屋委員：

10年住んで出ていくとき、新しい人を募集するのにあたりリフォームをしてお金がかかりますよね。それは国の補助でやっているのですか。中学校を卒業するまで入ったら、そこで安価でずっと入っていただくようなシステムだったらいいという方もいました。国の補助でいろいろ制約があるのかと思い聞いてみました。

まちづくり政策課 千葉課長：

この子育て支援住宅については町の単独事業なので、国・県の補助はありません。

ずっと住んでいただくことも考えましたが、あくまでも目的が子育て支援となっており、申し訳ありませんが、その住宅は一旦出ていただくこととなりますが、先ほども、浅野委員のご質問にお答えしましたが、引き続き大和町に住んでいただく方には別の支援策をと考えています。ご理解をいただきたいと思います。

文屋委員：

鶴巢の支援住宅ほとんど出来上がっていますが、地元出身者を優先受付してから一般の受付をするのですよね。希望者はどれくらいありますか。

まちづくり政策課 千葉課長：

ご存知のとおり、鶴巢は市街化調整区域があります。鶴巢の子育て支援住宅はその区域内の住宅ということになり、開発の段階で県と協議した結果、住宅は調整区域内の基本的な部分である、調整区域内に住んでいた方が家を建てられるという仕組みになり、入居できる方も調整区域の内容に準じた形となりました。よって、鶴巢にいた方や出身者、ゆかりがある方を先行して入居可能とする条件があります。

鶴巢と吉田は3月までに完成し、4月から入居が始まります。申し込み状況は鶴巢1件、吉田は3棟建設し、3世帯は、ほぼ入居が確定に近いと聞いています。鶴巢についてはゆかりのある方が条件のため、県と協議して条件緩和対策を検討していると聞いています。

鈴木会長：

鶴巢の支援住宅は調整区域内にあるので特別条件があるのですか。

まちづくり政策課 千葉課長：

そうなります。

鈴木会長：

子育て支援住宅としての制度の趣旨からはみ出さないようなやり方でやっていただきたいです。何のための支援住宅なのだとします。進めるにあたり十分注意するようお願いします。

丹野委員：

吉岡南第二土地区画整理の販売がストップしている話がありましたけれども、再開するタイミングは、区画整理が終わって地番が確定すれば再開されるのですか。それに町

は関わっているのですか。

まちづくり政策課政策企画係 相澤係長：

吉岡南第二土地区画整理組合の保留地をすべて売買し終わりました、組合のほうでは土地を持っていない状態になったので、新しい番地、吉岡まほろば二丁目に直しました。これに際して、換地公告がでる日まで土地の売買を止めて、個人で持っている土地は動かさないで欲しいという時期がありました。そのため一時売買がストップした時期がありましたが、現在は換地が終わったため、自由に売買できる状態になっています。町では都市建設課で組合との関わりがありましたが、私の方からは詳しくは申し上げられない部分があります。

丹野委員：

売買が促進されれば、住みたい人たちはいっぱいいると思ったので、聞いてみました。

工藤委員：

前回までの議論をまとめていただきありがとうございます。私は前回の加賀委員が言っていた大和町の明るいところいいところが基本土台になると考えます。あわせて平岡先生のまちづくり地域づくりを、延長になった2年を含めてもう一度真剣に考えてみたらいいと思います。大和町のいいところがいっぱいあるなと感じました。子育てや小中学生の学習や教育と絡み合わせるとことによって、なお魅力的なコンテンツがつかれると思います。たとえば子どもや青少年の大きなイベントが年間何回かあるだけで観光集客が大きく変わってきます。

エリアは違いますが、村田町では陶器市と布袋まつりという町・地域挙げてのイベントがあり、観光集客や地域連携を作るためにも効果があると実感として感じてきました。観光客も地域連携に役に立つような楽しいイベントを開催してもらいたいと期待しております。大和町でもまちづくりカフェなどがありますが、そういう草の根活動をうまく連携させた計画をぜひお願いしたいです。楽しいイベントがバンバン出ることを期待しています。

佐藤委員：

直接関わりある話かどうかわかりませんが、もみじヶ丘にある小野小学校は800人を超える規模の学校でありながらも、もみじヶ丘からの生徒は100名を超えるくらいで、8割は杜の丘のお子さんたちになります。球技大会やPTA行事を通して、杜の丘、杜ノ橋地域で盛り上がっていて、盛り上がるのは大事なのですが、盛り上がり方が行政区として大和町に協力するものではなく、「自分たちでやっつけようよ」という方向のエネルギーがあると聞いています。

吉岡学区、小野学区と別れているので、杜の丘の人の気を引き付けるものがあるってほしいと思います。子育ては、手厚いと思いますが、周りの市町村も追いついているので、24時間保育みたいな、飛びぬけたことをやったら良いと思います。

そうすれば近隣から若い人たちが大和町に転入してくるのではないのでしょうかという話もありまして、需要があるかではなく、飛びぬけた施策を町が掲げてもらいたいと考えます。産科の話もありましたが、できるかではなく、町で旗挙げをして常にもう一段階上のものを求めてもらいたいです。大和町らしさを求められているという話を聞かせてもらいましたので、ご紹介させていただきました。

石塚委員：

移住・定住の話にもなるかと思いますが、交通の便が難しいのではないのでしょうか。

今、我々は車の運転ができていますが、運転できないときはどうするのでしょうか。

東京に住んでいてこっちに来た時に、どうしようと思ったことがありまして、バスも有るけれど本数も少なく、交通の形態が良くなると住む方も増えるのではないかと思います。

実際、病院でも実習生が来ていますが、バスがなくて実習時間が減っていき、制約があると思いました。吉田や宮床の高齢者にも交通手段があると町のサービスとかイベントに参加できるのではないのでしょうか。皆が幸福で住みやすい町になると思いました。住みやすい町、住んでみたい町を目指すなら取り入れていただきたいと思います。

加賀委員：

高齢者の免許返納についてもそうですが、核家族という言葉が無くなるくらい別世帯になっています。地域格差の話は会長のおっしゃったとおりで、幸福感は人口が少なくてもあります。少ないところの人が多いところを羨ましく思うわけではないと思います。各地域は結びつきが強いものがあるって、地区の方の顔を知っていて、吉岡には人がいますが、お互いの顔が分からないことがあります。コミュニケーションがないので地域の結びつきが強いことが良いと考えます。だからこそ支援住宅の人を地域に巻き込んで頂き「ここに居たい！」と思えるように参加してもらえれば、お子さんが学校を卒業しても地域の土地を紹介されたりして住んでもらえたら最高だなと思います。

鈴木会長：

同感です。世の中混んととしていて不安感が募っています。コミュニティがある方が人と人がつながり支えあうことは大事ですし、そのためにも集える所の充実も大切です。

お年寄りの移動手段としては、早く車の自動運転が始まると良いですね。IoT、AIの進歩は過疎化の地域にこそ機能してくると思います。

浅野委員：

テレビでみた東北大学農学部の話です。震災のボランティアをきっかけに起業して地域を巻き込んで農業をしている話がありました。大和町の農業の実情はあまり把握してなくて申し訳ないのですが、起業、農業に関心ある若者もたくさんいると思いますし、大和町に目を向けてもらい、起爆剤になるのではないのでしょうか。縁のない人も農業に従事して活躍しながら地域と溶け込んで、地域と一緒にやっていくのもいいなと思います。

若生委員：

大郷町大松沢のイグナルファームのような方が吉田とかに来てもらいたいですね。あの人はすごいですね。東松島にて地震で被災して、大郷に来て再度被災してもまたやる方です。あの方はすごい方なので、ぜひトマトやネギを大和町でもやっていただきたいです。

文屋委員：

最後には21ページの大和町の強み弱みに尽きるのではないのでしょうか。自然を守っていかないといけないと思います。七ツ森は泉区の小学校の校歌にも入っているくらいですが、パノラマは大和町が一番なのではないかと思います。守っていくには農家の方に力を発起させないといけないと思いますし、農家の方が守って来たと自負しております。

別の機会にもお話しましたが、カップルが2人で農道に車を止めて田を眺めていました。安らぎと幸せを感じていたのだらうと思います。農業をなおざりにしないで、寄り添っていくことを考えていただけたらなと思います。

台風19号の被害も小規模災害なら100%補助で直してもらえて助かりました。自然を守るところには手厚くしてもらいたいのでお願いします。

鈴木会長：

答申についてですが、改訂案について了承するとしてよろしいですか？

各委員：

はい。

鈴木会長：

答申書についてですが、事務局からの案としては、「令和2年1月7日付け和まち第314号で諮問のありましたことについては、以下のとおり答申します。審議会の意見を踏まえ、着実な実施を図りたい」ということだが、審議会においては、着実な実施

を求めますが、計画は2年延長するということになっており、常に検証と見直しは進め、怠らないこととして、柔軟かつ迅速な施策展開と対応をできるようにしていただきたい。これは文言には書かなくてもいいか。これで答申書として作成するということをお願いします。

(2) その他

鈴木会長：

その他ということですが、事務局からありますか。

まちづくり政策課 千葉課長：

その他は事務局からは特にありません。

鈴木会長：

それでは、審議は以上となります。事務局にお返しします。

まちづくり政策課 千葉課長：

審議のほど、ありがとうございました。その他ではございませんが令和元年度の総合計画審議会につきましては、本日の会議が最終となります。4月以降、先ほども少しお話をしましたが、第五次総合計画の策定がより具体的に動き出しますので、本日の審議会委員の皆様には再度4月以降もお願いをしたいと事務局としては考えております。またあらためてご依頼させていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

5 閉会の挨拶

平岡会長職務代理：

皆様長時間にわたりお疲れ様でした。佐藤昇一委員とまほろばまちづくり総合研究所という住民ワークショップを5回にわたり参加させていただきましたが、とても積極的にいろいろな意見が出て勉強になりました。この計画も2年後に見直すこととなりますが、色々な立場の方の意見を聞きながら、延長された2年間に有意義に使って良い計画作りにご協力いただけたらと思います。

6 閉 会

以 上

上記のとおり相違ないことを証するためここに署名いたします。

議事録署名委員

大和町総合計画審議会 会長： 鈴木 隆一

大和町総合計画審議会 会長職務代理： 平岡 善浩